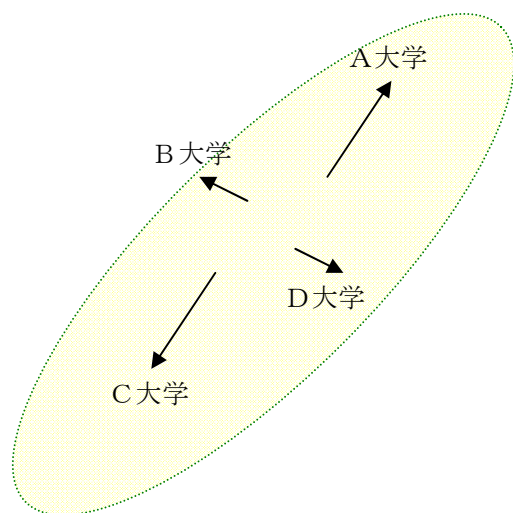


## 各大学で教育プログラムを編成する上での分野別の「参照基準」の策定に関して

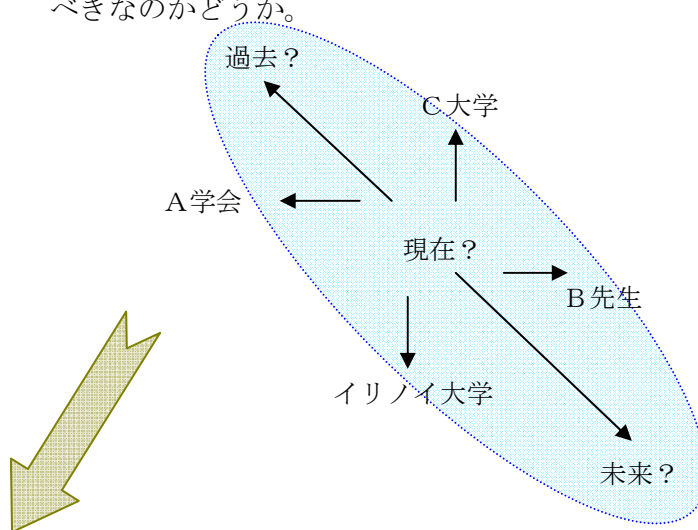
## 現状の大学教育の多様性

- ・教育理念とプログラム
- ・教員と学生
- ・財務状況その他



## 「あるべき大学教育像」の多様性

- ・「オーソドックス」があるのかどうか。
- ・どこかに何らかの「オーソドックス」があったとしても、それをそのまま是認して維持普及させるべきなのかどうか。



## 大学教育の現状に対しては、従来数々の問題提起がなされている

学部段階の専門教育においては、細分化した狭い分野に限定された知識やそれまでの学問研究の成果を単にそのまま知識として教えることに終始するのではなく、基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係、学問と個人の人生及び社会との関係を教えることなどを通じて、学生が主体的に課題を探求し解決するための基礎となる能力を育成するよう配慮し工夫することが必要である。

(平成 10 年 中央教育審議会「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」)

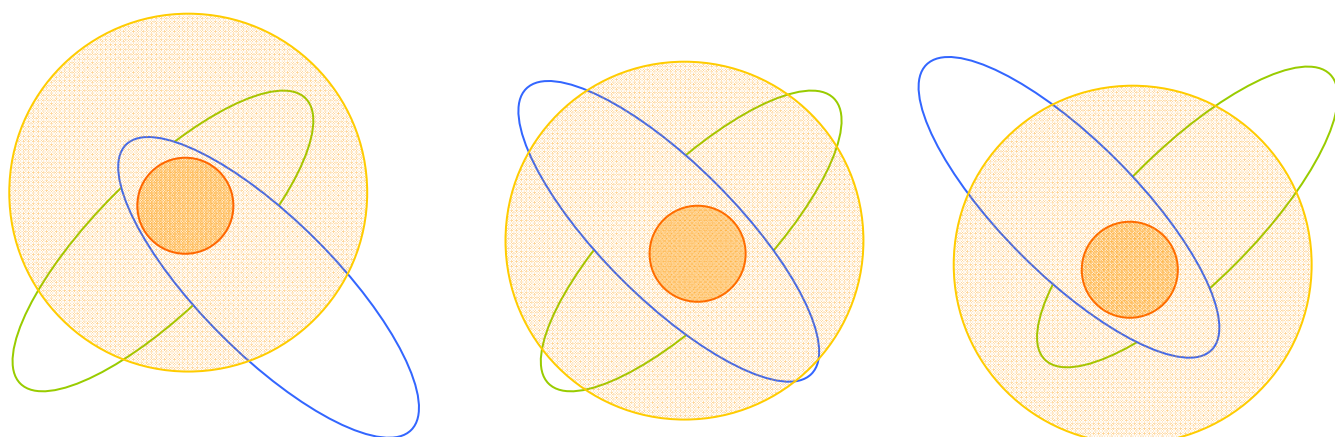
各大学には、大学における「教養教育」や「専門教育」等の在り方を総合的に見直し再構築することにより、現状よりさらに充実した学士課程教育を展開することが強く求められる。

(平成 17 年 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」)

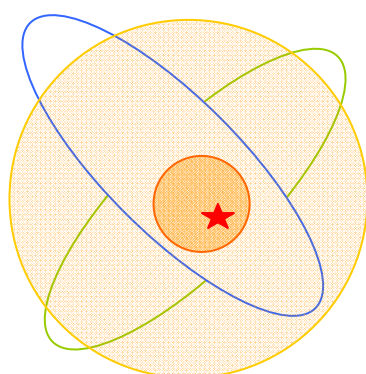
学士の学位があらわすもの：専門分野の学問の知識体系を基礎に編成されたプログラムを履修することにより、基本となる知識、能力をふまえて、批判的、論理的に考え、自ら疑問をもち、問題を解決する力を養う。そうした大学教育を修了したことを表す能力証明

(第 2 回分科会における吉川幹事の発表資料から抜粋)

どこに軸足を置いて参照基準を策定しようとしているのかということについて常に自覚的であること。あまりに極端な立場は避けるべきこと。



問題意識を鮮明にすることは否定されないが、異なる立場を標榜することを含めて、各大学が置かれた状況、個々の教員の見識に基づいた、多様な受容の仕方が許容され得るものとすべきこと。

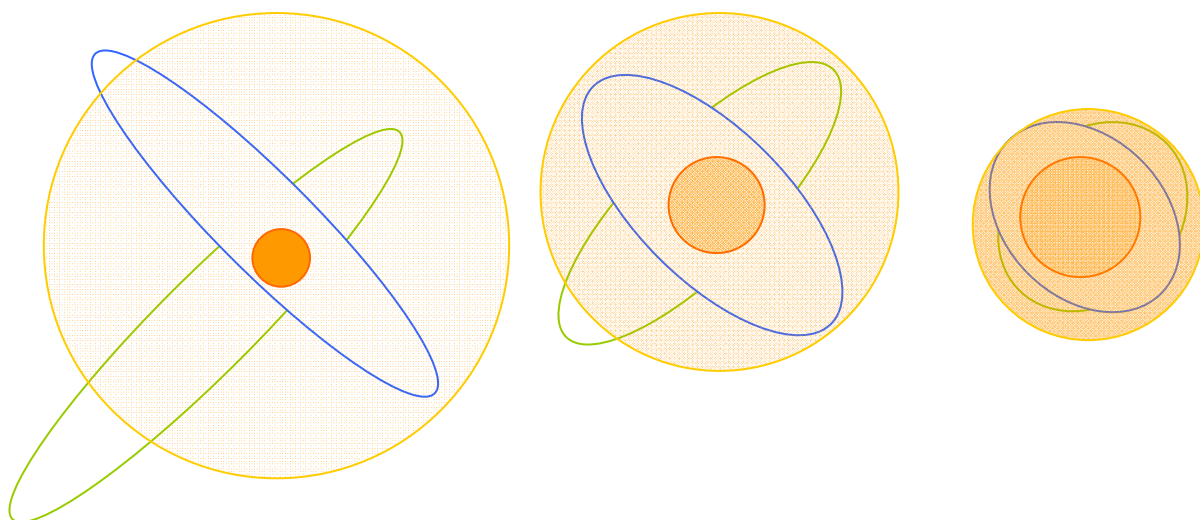


分野によって状況が異なる可能性があること。

人文学

工学

国家資格に直結したような分野



「参照基準」とは、「最大公約数」であるのか？ 「最低基準」であるのか？  
「あるべき大学教育像の提案－実現可能性を考慮した」であるのか？